

2026 年 9 月 30 日

お客様各位

株式会社スーパーリージョナル  
東京都中野区本町 1-32-2  
ハーモニータワー11 階  
TEL: 03-6300-0950

改正労働者派遣法に基づくマージン率の公開

拝啓 平素は格別のお引き立てを頂き、厚く御礼申し上げます。

平成 24 年 10 月 1 日改正労働者派遣法の施行により、派遣元事業者は、毎事業年度終了後に派遣先からの受け取る派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）を公開することが義務付けられました。（法第 23 条第 5 項）

下記に当社における情報提供項目を開示致します。

尚、当社では常用雇用社員の派遣を行っております。

敬 具

記

|                                        |                                                                                  |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 2026 年 8 月期                            |                                                                                  |
| 派遣労働者数                                 | 4 人                                                                              |
| 派遣先数                                   | 3 社                                                                              |
| 派遣料金の平均額（8 時間あたり）                      | ¥26, 883/8 時間                                                                    |
| 賃金の平均額（8 時間あたり）                        | ¥16, 474/8 時間                                                                    |
| マージン率                                  | 38. 7%                                                                           |
| 教育訓練の内容                                | AWS の設定と構築<br>PHP と Laravel を使った開発実習<br>WEB アプリケーション開発<br>院内 NW と部門システム電子カルテへの連携 |
| その他福利厚生                                | 社会保険完備（雇用・健康・労災・厚生年金）、<br>資格取得補助制度、<br>慶弔規定、<br>キャリアコンサル制度                       |
| 労働者派遣法第 30 条 4 第 1 項に基づく<br>労使協定を締結の可否 | 締結している                                                                           |
| 当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲                   | 全ての派遣労働者                                                                         |
| 当該労使協定の提供範囲                            | 2027 年 3 月 31 日                                                                  |